

秋田工業用水道 スマートメーター導入調査設計業務委託
公募型プロポーザル評価票

資料3-2

評価項目・評価の視点・配点		評価点	係数	配点	得点
評価の視点					
1 事業の理解 【配点10点】					
本業務の趣旨及び目的を理解し、業務の成果を適切にイメージできているか。		5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1	2	10	
2 スマートメーター製品に関する項目 【配点35点】					
県の要求仕様を安価に実現できる製品であるか。		5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1	2	10	
他事業体等に対する導入実績は豊富か。		5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1	1	5	
将来的にも継続的な製品供給が期待できるか。		5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1	1	5	
クラウド利用サービスにおける情報セキュリティは万全か。		5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1	1	5	
クラウド上のデータ閲覧や取得が容易に実施できるか。		5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1	1	5	
導入後のアフターサービスは充実しているか。 (例: システム障害時における迅速な対応、保障の充実、県内の代理店・協力企業との連携等)		5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1	1	5	
3 実施体制・実施能力・事業実績 【配点25点】					
業務に関する専門的な知見・経験を有する者が配置されるなど、業務を適切に遂行できる能力があるか。		5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1	2	10	
業務の実施体制及び役割が明確にされているか。		5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1	1	5	
過去に同種・類似業務の受託実績は豊富か。		5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1	1	5	
支店・営業所などのサポート体制は整っているか。		5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1	1	5	
4 スケジュール・工程管理 【配点10点】					
妥当な実施計画(スケジュール)になっているか。		5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1	1	5	
スケジュールが適切に実行できる、根拠・工夫・経験等が示されているか。		5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1	1	5	
5 経費の妥当性 【配点5点】					
業務の適切な実施に必要な経費が見積もられており、可能な限り安価に提案されているか。		5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1	1	5	
6 その他 【配点5点】					
仕様書の要求水準を超える、特に評価すべき効果的な提案等があるか。 (例: 取得したデータから料金を算出するアプリ等の提案、将来的な機能の拡張)		5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1	1	5	

秋田工業用水道 スマートメーター導入調査設計業務委託
公募型プロポーザル評価票

資料3-2

評価項目・評価の視点・配点		評価点	配点	得点	
評価の視点					
7「賃金水準の向上」の取組に関する加点【配点5点】					
役員及び従業員の給与等受給者一人当たりの平均給与額又は役員を除く従業員の給与等受給者一人当たりの平均給与額の対前年増加率 ※1	1.50%以上	3	最大 5		
	2.00%以上	4			
	3.00%以上	5			
	「パートナーシップ構築宣言」の作成・公表		0.5		
8「女性の活躍推進」の取組に関する加点【配点5点】					
一般事業主行動計画の策定・届出	従業員100人 以下の企業	女活法 ※2 次世代法 ※2	各 0.25	最大 0.5	5
えるぼしチャレンジ企業認定 ※3		1	最大 3		
法令に基づく認定	女活法 ※2	えるぼし		1.5	
		プラチナえるぼし		2	
	次世代法 ※2	くるみん		1.5	
		プラチナくるみん		2	
若者雇用促進法 ※2		ユースエール	0.5		
秋田県知事表彰の受賞	女性の活躍・両立支援企業表彰		各 0.5	最大 1	
	女性の活躍推進企業表彰				
	子ども・子育て支援知事表彰				
	男女共同参画社会づくり表彰				

/100点

※1 事業者が選定した方法により、①所得税法第226条第1項の規定に基づく「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」、②税理士又は公認会計士等の第三者による「賃上げ実績を確認できる書類(任意様式。参考様式あり)」のいずれかにより比較する。

※2 女活法:女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)

次世代法:次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)

若者雇用促進法:青少年の雇用の促進等に関する法律(昭和45年法律第98号)

※3 「えるぼしチャレンジ企業認定」は、令和4年5月に創設した本県独自の認定制度で、女活法のえるぼし認定基準に掲げる「女性の採用」や「女性の管理職比率」等の数値目標を1つ以上達成し、えるぼしの取得を目指した実施計画を有する中小企業を対象としている。なお、「法令に基づく認定(女活法)」に該当する場合は、「えるぼしチャレンジ企業認定」の配点は行わないものとする。